

PPP / PFI行政実務専門家の派遣について

PPP/PFI事業について、庁内推進体制の構築や検討ルールの整備、予算対応、議会对応、庁内合意形成など、行政実務に関する実務経験・実績を豊富に有する地方公共団体等の職員の方を、
「PPP/PFI行政実務専門家」として認定・登録し、内閣府ホームページで名簿を公表

地方公共団体からの派遣申請に応じてPPP/PFI行政実務専門家を派遣

PPP/PFI行政実務専門家の交流や継続的な研鑽を図るため、「（仮称）専門家連絡会議」を設置し、ワークショップや座学形式による研修や情報共有できる場として活用することを検討。

